



岸 高明の市議会だより

岸 高明 事務所 茅ヶ崎市新栄町7-1 岸ビル6F

電話 0467-89-3807 FAX 0467-89-3806

ホームページ <http://homepage3.nifty.com/takaaki-kishi/>

総務常任委員 議会運営委員 議会映像配信検討委員

平成十七年第一回定例会

2月25日から3月25日まで平成17年度第一回定例会が開かれ、平成17年度予算を始めとする54余の議案が審議されました。

事業計画と財政状況

本市では、新世紀を迎えた平成13年度(2001年度)を初年度とし平成22年度までの10年間の長期プランである新総合計画後期基本計画「茅ヶ崎・さわやかプラン」が策定されています。それを具体的に事業計画化するために3か年間の実施計画が策定されました。

新市長となった2年目の昨年、平成20年度までの中期財政見通しが試算され69億円という多額の財政不足と発表されました。その状態を改善するために中期財政見通策定時点での事業の見直しと、歳入の確保を重点などとした第三次実施計画が策定されました。その計画の初年度がこの一般会計予算533億円となります。中期財政見通し551億円に比べ緊縮予算となっています。

改革方針

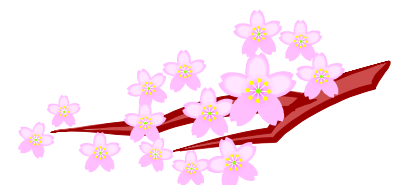
市長は、市政方針の中で、「財政見直し元年」として取組みを開始するとし、「行政内部の改革」、「市民と行政の協働の推進」、「長期展望を持ったまちづくりの推進」を掲げています。「行政内部の改革」は、理念で合意しても、それを現実化しようとする、困難な壁にぶつかる場合があるはずで

す。目標を見失わず、着実に前進させる勇気が必要と考えます。

特別昇給

国や他市と共に本市でも昨年、退職時特別昇給制度が廃止されたにもかかわらず、昨年末に人材育成を根拠として退職時評価優秀者に対し報奨金を加えるとした特別昇給制度を実施しました。報道等では、『時代錯誤』と批判的な内容が掲載されました。

職員人事、事業実施など、正確な評価があってこそ効果を上げます。評価基準の設定、評価時期、評価情報収集方法など、問題点を整理した適切な実施が必須と考えます。



自治基本条例

三位一体の改革、地方分権の下、自治体の憲法ともいえる仮称自治基本条例の制定が計画されています

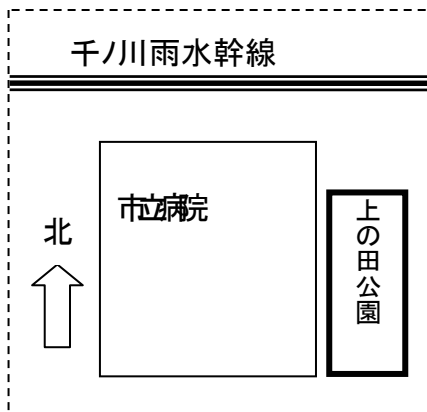
会議映像配信システム

本会議場での審議状況が、インターネットで配信されます。生中継と録画が好きな時にどこからでも視聴可能となります。庁舎ロビーでも視聴可能です。映像配信を実施後、市民の議員個々に対する評価が変わったとの話も聞きます。



上の田公園雨水調整池

本村・室田などの千ノ川周辺の浸水対策のひとつとして、茅ヶ崎病院東側の上の田公園に、約6000トンが貯留可能な雨水調整池を計画しています。設備が完成すると、降水状況によりますが、床上・床下浸水の低減が図られ、車の通行に支障が無い程度には改善される事を見込み、実施設計に入ります。



下町屋ポンプ場整備計画

当ポンプの処理能力向上計画には、地域の方達から他地区を優先すべきという陳情がなされ、議会は委員会の日数を延長などし、慎重に検討致しました。我々は、浸水被害が心配なため予算を成立させた上で、地元の理解が得られた後に設計に着手という判断をいたしました。

二学期制導入

平成17年度、小学校3校と全ての中学校に二学期制が導入されました。来年度には全ての小学校に拡大予定です。

高齢者トレーニング

高齢者の転倒骨折や華麗による運動機能低下を防止するため、筋力トレーニングに水中ワーキングなどの事業を展開します。

茅ヶ崎駅にエレベータ設置

茅ヶ崎駅の東海道線とライナーホームにエレベータが設置されます。

その他の主な事業

リバーサイド整備計画、浸水被害想定マップ、夜間の花火禁止など

臨時会予定 正副議長など選出
5月18日19日

平成17年第二回定例会予定
6月9日から29日まで